

## エコとこ伝言板



### ごみの減量化に ご協力をお願いします

#### ご存じですか？ごみ処理にかかる費用

所沢市の平成15年度の総ごみ量は、137,146tで、その処理費用は、おおよそ53億円です。

これは、市民の皆さんから出されたごみの収集、焼却などの中間処理、埋立処分、リサイクルにかかった経費です。

これを市民1人あたりで換算すると、年間で15,817円、1世帯あたりで39,552円の費用がかかっています。

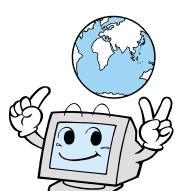
ここ数年ごみ処理費用は、減少傾向にありました。昨年度はやや増えています。ごみは皆さんの工夫で減らし、処理費用も抑えることができます。ごみを増やさないために、市民の皆さんには「すぐにごみになるものは買わない」「捨てる前にもう一度使い道がないか考える」等、生活の中でごみを出さない工夫をお願いします。

#### ■年度別ごみ処理原価の推移

	単位：円				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1世帯あたり	44,336	43,036	40,563	39,371	39,552
1人あたり	16,872	16,587	15,859	15,562	15,817
1tあたり	42,918	41,643	39,436	37,951	38,768

#### ●不用になったパソコンはリサイクルへ……

不用になったパソコンも大切な資源です。市では、パソコン回収の取り扱いをしていませんので、廃棄する場合はメーカーのリサイクル受付へ引き取りを依頼してください。



なお、自作パソコンや倒産などによりメー

カーが存在しないパソコンの場合は、下記のパソコン3R推進センターへ依頼してください。いずれの場合も、郵便局と連携して回収されるシステムになっています。

#### ■有限責任中間法人パソコン3R推進センター（☎03-5282-7685／ホームページアドレスhttp://www.pc3r.jp/uketsuke.html）



PCリサイクルマークのない製品は、回収料金とリサイクル料金がかかります。

詳しくは、メーカーへお尋ねください。

問い合わせ 廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）

#### 第55回

### ごみの減量化に ご協力をお願いします

#### ご存じですか？ごみ処理にかかる費用

所沢市の平成15年度の総ごみ量は、137,146tで、その処理費用は、おおよそ53億円です。

これは、市民の皆さんから出されたごみの収集、焼却などの中間処理、埋立処分、リサイクルにかかった経費です。

これを市民1人あたりで換算すると、年間で15,817円、1世帯あたりで39,552円の費用がかかっています。

ここ数年ごみ処理費用は、減少傾向にありました。昨年度はやや増えています。ごみは皆さんの工夫で減らし、処理費用も抑えることができます。ごみを増やさないために、市民の皆さんには「すぐにごみになるものは買わない」「捨てる前にもう一度使い道がないか考える」等、生活の中でごみを出さない工夫をお願いします。

#### ■年度別ごみ処理原価の推移

	単位：円				
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1世帯あたり	44,336	43,036	40,563	39,371	39,552
1人あたり	16,872	16,587	15,859	15,562	15,817
1tあたり	42,918	41,643	39,436	37,951	38,768

### 審議会委員選挙人名簿の 縦覧のお知らせ

第二上新井特定土地区画整理事業の審議会委員の任期満了に伴い、平成17年1月16日(日)を選挙期日とし、選挙人名簿の縦覧を行います。

とき 11月9日(火)～22日(月)／午前8時30分～午後5時  
ところ 第二上新井区画整理事務所  
(上新井109) 4  
問い合わせ 同事務所（☎2992414378・FAX2926-5533）

#### 11月は計量強調月間です

市では、適正な計量の実施を確保するために、次のような検査などを実行しています。

◆定期検査（正しい計量器の維持）  
商店や工場、病院で使われている

独立行政法人都市再生機構は、国土交通省の委託を受けて、市内の人々が集中している地区の一部を対象として、現地調査を実施しています。なお、調査員は身分証明書を携帯しています。

#### 「都市再生街区基本調査」に伴う 現地調査を実施しています

◎問い合わせ リサイクルふれあい館（☎29094-5374・FAX29094-1118）

#### 市税の夜間・休日特別 納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方は、「利用料を補助しています。

#### 問い合わせ 市民相談課（☎299241）、さいたま地方法務局所沢支局（☎29922-2677・FAX2995-4040）

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

#### 問い合わせ 公共施設案内・予約システム：情報報統計課（☎299080-9036）

#### 問い合わせ 内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社・都市再生企画室（☎48-844-2015・FAX48-844-2002）、市建設総務課（☎29098-9171・FAX29098-1152）

市では、事業所が従業員の健康管理のために実施した定期健康診断の受診料を補助しています。

問い合わせ 1事業所につき年1回▼1人につき3,000円▼3年間▼を限度に補助を予算額に達ししだい締め切ります。

◎対象 次のすべてを満たす事業所①常時雇用する従業員が50人以下であること②市内に事業所が設置され、かつ事業所の主体があること③市税を完納していること④原則として、定期健康診断を市内の医療機関で実施していること

問い合わせ 申込み・問い合わせ 市役所2階・収税課（☎29098-9162）  
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等の医療機関で実施していること

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 市役所2階・収税課（☎29098-9162）  
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等の医療機関で実施していること

◆ホームページ・テレホンガイド：秘書広報課（☎29098-9002）  
4・FAX2994-0706）  
問い合わせ 「公共施設案内・予約システム」「ホームページ」「テレホンガイド」サービスの一時停止のお知らせ

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 1421) 1421) 1421)  
ところ 市役所2階・収税課（☎29098-9162）  
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等の医療機関で実施していること

◆特設人権相談のごんない：ホームページ・テレホンガイド：秘書広報課（☎29098-9002）  
4・FAX2994-0706）  
問い合わせ 特設人権相談のごんない

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 11月23日(祝)(終日)、市役所庁舎内電気設備の点検作業を行います。当日はロビー端末、音声応答式の電話・FAXなどによる公共施設案内電気設備の点検作業を行います。

問い合わせ とき 11月16日(火)～午前10時～11時30分～午後1時～3時30分  
ところ 市役所1階・市民相談課（☎29098-9162）  
市税の内訳 市役所1階・市民相談課（☎29098-9162）

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。

内・予約システムおよびホームページとテレホンガイドの「利用できません。「了承ください。」

問い合わせ 密度は厳守します。  
ところ 家庭内または近隣のもめごと、斯密な被害でお困りの方、社会のトーカー被害でお困りの方、社会の人権に関する相談をお受けします。</